

町田地区保護司会だより

第114号

発行 町田地区保護司会
会長 中里 真二
編集 広 報 部
TEL 042(794)6791



鶴見川源流地

源流の泉 所在地：町田市上小山田町1905番地

周囲は田んぼであり、湧き水は豊富で本写真のパイプ棚で囲われている部分。写真的背景に森が見えるが、この左手奥に続く細流があり丘陵の尾根に至る。途中には○の写真のようなわずかな湧水が見られる。



「笑顔の花を咲かせる」ために！

町田市社会福祉協議会 会長 鈴木 忠

新型コロナに翻弄される試練の中、町田地区保護司会の皆様方の使命感あふれるご活躍に心より敬意を表しますと共に、私ども社会福祉協議会の諸活動に深いご理解とご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

顧みますと、保護司会の皆様方と私ども社協との関係は、保護司で町田市長でもあった青山藤吉郎氏が法人設立の発起人の一人であり会長でありました。その後も斎藤繁氏（4代目会長）、谷節子氏（5代目会長）、小野敏明氏（10代目会長）、副会長にも尾作好一氏、小林秀信氏の諸先輩がおられ、現在も理事・評議員などでご活躍をいただけております。また、私ども社協も「社会を明るくする運動」の町田市推進委員会メンバーとして、これからも深く長い歴史を尊重し大事にしてまいりたいと思う次第です。

現在もこれから始まる町田市社会福祉協議会第五次地域福祉活動計画も「誰もが安心してしあわ

せに暮らせるまちづくり」を基本理念とし、65年の歴史（任意団体時期を含む）を受け継いで活動しておりますが、時代の変化の中で地域福祉のあり方は日々変化しており、よりきめ細やかな活動を求められております。

「フードバンクまちだ」「おうちでごはん」活動など、コロナ禍での「ひとり親世帯」などへの寄り添い活動などをより充実させ、一つでも多く「笑顔の花を咲かせる」ことに努めていきたいと役職員一同、志を一つにしているところです。

保護司会の皆様はじめ、市域に活動されておられる各種団体・企業の皆様とも広く連携の「輪」を広げ、行政との連携協働体制のもと、一人一人にシッカリと目を向けた活動をより充実したものへと進めてまいります。

ぜひとも、隔月発行の「社会福祉だより」や「社協ホームページ」を通じてより深いご理解とご協力を宜しくお願ひ申し上げます。



町田市長訪問

副会長 中溝 珠枝

小春日和の穏やかな11月17日、当保護司会相談役と企画本部役員は、東京保護観察所古川芳昭所長と藤井淑子立川支部長をサポートセンター町田にお迎えしました。

所長と支部長は、予め町田地区保護司会の情報を収集してから石阪町田市長と懇談をしたいとの意向でした。中里会長をはじめ企画本部役員で当会の現状や今後の予測、常任理事会で出された町田市への要望を伝えました。

7月にはすでに、総務省審議官と法務省保護局長連名で「保護司活動に対する一層の理解・協力について」と言う依頼文が町田市長宛に送られていました。また、法務大臣からも同様の内容で手紙が送られていました。それを踏まえて、所長と支部長は当保護司会への一層の理解と支援を求める趣旨で訪問しました。



具体的な内容は、次の2点です。

1. 町田市の現状と今後の予測についての説明
2. 保護司活動に対する支援・協力の要請

町田地区保護司会としては、以前のように出来る限り教育センターの会議室を利用可能と言う事や、会議予約システムを簡略化の要請をしました。これに対し町田市として「柔軟性を持たせた利用しやすい方法」を考えていきたいとの返答でした。また保護司が面接場所として市民センター利用に関しては、市内に6か所ある各センターの地域活動室を利用出来る様に担当部署と相談する。と回答を得ました。面接場所の保護司活動の拠点となる場所が確保されることで、新たに保護司の推薦をしやすくなると思

います。

町田市として職員研修の中に「保護司活動について」などを組み込んで保護司理解を深め、保護司適任者の発掘、市長表彰、市の広報で情報提供や市職員(OB)の推薦を協力したいとのことでした。

ここで懇談した内容が実現されることを願っております。

町田地区保護司会ICT化 推進委員会発足

委員長 神藏 孝司

令和3年7月6日、当委員会が発足しました。

一昨年来、新型コロナウイルス感染症の感染防止から一気にICT化に向けての動きが進み始め、更生保護行政においてもICT化推進を重点に置き、ブロック別保護司組織運営連絡協議会の共通テーマに「保護司活動のICT化について」が予定されました。当保護司会もこれを機会に、より一層のICT化を推進するため立ち上げました。

構成員は、令和元年7月に設置されたリモート会議準備委員会（機材チーム）のメンバーと各分区・鈴木副会長を含めた計9名です。

発足にあたり、今後の推進について基本方針として

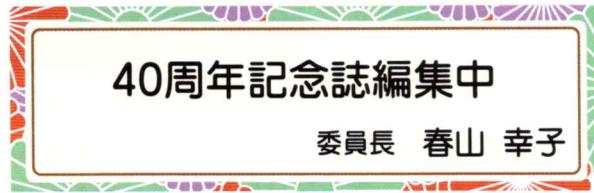
- ①会員保護司各人のネット環境が異なることから、運用は「誰一人取り残さない事」を基本とする。
- ②保護司活動の省力化、効率化並びにペーパーレス化等に繋げられるものとする。
- ③現在の保護司活動の未対応な箇所や可能なところからIT化とICT化を順次進める。
- ④個人情報保護遵守。

以上4項目を定めスタートしました。

第一弾のプロジェクトは、保護司会からの連絡手段にメール配信を導入するためアンケート調査を行い、希望者には昨年11月より配信を開始しました。これにより送信側の省力化や通信費の削減、受信者側ではペーパーレス化等にも繋がるものとなります。

今後は、常に携帯しているスマートフォンでも受信が可能となる方法や、その他パソコン・スマホの使い方など、どんなことでも気軽に相

談できるような環境作りを含め、無理をせず可能なところからIT化・ICT化の推進に努めていきたいと考えています。



令和4年は、南多摩保護司会から町田地区保護司会が昭和57年4月に独立をして、40周年の節目の年となります。

令和3年8月、4回目の新型コロナ緊急事態宣言下ではありましたが、サポートセンター会議室に5分区から8名と副会長2名のメンバーが集まりました。

話し合いのもと、コロナ禍が収まるとは思えないでの、周年行事の式典等は中止として、記念誌の発行ということになりました。

40周年記念行事委員会は、「40周年記念誌編集委員会」と名称を変更しました。

50周年は盛大に行う事と期待しています。編集作業を始めるにあたって、広報誌が1号～現在まで揃っているので、そこをよりどころとして進めることにしました。昨年101歳でご逝去された桐友会の西山氏が残してくれた西山ファイルは桐生保護司を経由して、大変有効に活用させて頂きました。

これまでに350名近くの方々が地区保護司会に関わってこられました。懐かしいお名前にお会いするたび当時の事が思い出されます。

記念誌発行は、令和4年度秋を予定しています。どうぞお楽しみにして下さい。



サポートセンター町田 開所記念誌

第6ブロック保護司組織運営連絡協議会

鶴川分区 榎本 茂生

令和3年10月20日「第6ブロック保護司組織運営連絡協議会」が、今年も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、リモート形式により開催されました。

今年度の議題は、全ブロック共通課題の「保護司活動のICT化（情報技術通信）について」になりました。



国においても保護司専用ホームページ「H@(はあと)」が令和3年8月に運用が開始され、ICT化を推進しているなか、保護司会活動においてもICT化の必要性・重要性が求められており、まさにタイムリーな協議となりました。

町田地区協議委員会としては計6回の会議を開催し、神蔵委員長を中心となり意見書・質問事項等の作成を行いました。



開催当日は、ICT化推進委員会の方々が機材等を準備し、町田サポートセンターに中里会長以下13名が出席、意見書に対する質問事項等について、各地区が回答する形式で進められました。

各地区ともICT化について様々な取組みをしており、参考になる事項もあり大変有意義な協議会となりました。

今年度の当番地区は、八王子地区保護司会でした。来年度は町田地区が当番地区となるので会議の最後に中里会長が挨拶を行い「新型コロナウイルス感染状況については今後どのようになるか見通しはつかないが、来年度に向けて協議会会場は確保しており、是非とも各地区の皆様が一堂に会して開催したい」と述べました。

**「第71回社会を明るくする運動」
趣旨説明 忠生中学校出張講演
地域活動部長 石川 一郎**

翌日から強調月間となる6月30日に社会を明るくする運動(社明運動)の趣旨説明として、忠生中学校にて出張授業を行いました。社明運動は71回目を迎ますが、今年も新型コロナウイルスの蔓延防止のため、駅頭街頭広報活動は延期となり、町田大会も中止が決定されました。その中、近年社明の広報活動(チラシ配りや町田大会での吹奏楽演奏等)を手伝ってくれている中学生に、社明をより詳しく知ってもらうため、社明の趣旨と目指している社会についての講演を行うこととなりました。対象は中学1年生223名(6クラス214名、特別学級9名)で、1時間目の道徳の時間で、まず町田市役所福祉総務課奥山課長の挨拶、続いて社明推進委員会中里副委員長(当地区保護司会会长)が挨拶をされた後、地活部長が講師を務めて講演に入りました。



講演はオンライン形式で別室から各クラスのモニターにリアルタイムで配信し、途中社明広報DVDの視聴を挿みながら行いました。講演終了後、生徒から「保護司の活動で最も大変なことは?」「保護司に向いている人はどんな人?」等の質問があり、最後に「保護司の仕事がわかってよかったです。ありがとうございました。」とのお礼の言葉もいただきました。今後は、協力していただける中学校があれば、多くの中学校で社明の趣旨説明を行い、明るい社会へつなげていきたいと考えています。

**忠生分区社会参加活動
忠生分区 飯田 仁**

11月28日(日)忠生分区恒例行事の社会参加活動(忠生公園内清掃作業)を行ないました。

今回で11回目となる活動で、前年同様に新型コロナ感染防止のため、マスク着用・手指消毒等の対策を講じました。

例年参加者は、対象者をはじめ保護観察官・町田警察署・町田市役所・更生保護女性会等にも加わっていた



だきました。今回は、渡邊瑛輝保護観察官・忠生分区保護司の計15名で実施しました。人数的に少ないとおり、密を避け時間的短縮を心がけ中央広場に限った清掃活動となりました。



清掃活動終了後は、公園施設内の会議室に於いて渡邊保護観察官

より、町田地区全体と忠生地区の保護観察等の現状について報告を受けました。

次年度はコロナ収束を願い、従来通り多くの参加者を募った社会参加活動が実施できますよう祈念する次第です。

**秋の街頭広報活動
南分区 村田 政良**

猛暑とコロナ禍の中で開催された、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が幕を閉じ、すっかり秋らしくなった11月6日(土)南町田グランベリーパークに隣接する鶴間公園で『つるまパーク大作戦2021』のイベントが開催されました。

当日は、心地よい秋晴れと新型コロナウイルス感染拡大状況も落ち着いたこともあり、絶好の行楽日和となり、多くの家族連れが訪れていました。

その中、南分区の保護司会広報活動を行いました。中里会長、鶴舞会職員をはじめ南分区保護司14名が参加、広場に保護司会テントを設営してチラシやメディックバン・ウェットティッシュの配布を行いました。テントはスタンプラリーのブースとなっていました。イベント会場は、音楽やダンスのステージのアクティビティ、ピザやスイーツのキッチンカー、お菓子・野菜・雑貨のマルシェが実施されていました。新型コロナウイルス感染を避けての外出自粛から解放され、久しぶりの外出と買い物を楽しむ姿があちらこちらで見られました。



堺分区「リモート朝会」 分区長 桐生 敏子

堺分区で継続している活動の一つに、学校での朝礼講話があります。今年度も小山中央小学校で人権週間に合わせて講話することになりました。

事前に野末直美校長と話す内容について打ち合わせをし、12月6日の朝会で全学年を対象に「リモート朝会」で横溝保護司が5分程度の講話をしました。一年生から六年生までのおよそ740名の児童にわかり易く人を思いやることの大切さと、そのためには日頃からの挨拶をきちんとして相手の事を気にかけていなければならぬ事などを話しました。対面式の朝会ではありませんでしたが、画面からは児童たちの表情が伺えしっかりと聞いていることが分かりました。これからも小学校だけではなく、



中学校でもこの活動ができたら良いと思います。

秋の「社明」広報活動、「相原ふれあいフェスティバル」が今年度も中止になり、配布資料などは小山市民センター・堺市民センターに分かれ、それぞれのロビーで分区員に渡す事が何度もありました。情報交換もその場で行いましたが、やはり分区としての一体感を共有する活動がしたいものです。

忠生分区「分区だより」 分区長 坂倉 優

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の分区活動も大きく制約を受けています。通常の分区会は開かれず、役員会はリモートを利用して実施しています。

その様な中ではありますが、分区の定期総会は6月14日に町田市農業協同組合・忠生支店会議室に於いて開催しました。会に先立ち一昨年12月に退任された原 雄三元分区長をお招きし、分区より永年に渡るご功績に対して感謝の意を表し花束と記念

品の贈呈を行いました。

また11月28日、社会参加活動(忠生公園清掃)はコロナ対策を講じ、渡邊保護観察官をはじめ、分区保護司の計15名で行うことができました。

しかしながら、予定していた自主研修、及び延期されていた「忠生こどもフェスティバル」の参加も、中止を余儀なくされてしまいました。

鶴川分区「分区だより」 分区長 大谷 郁子

コロナ禍の為に今年度も分区の行事・7月の駅頭街頭活動・秋の地域懇談会が中止になりました。分区会は分区の皆様の協力で開催する事が出来て感謝しています。来年度はコロナが落ち着きますように願っております。

町田分区「鉄は熱いうちに」 長嶺 敦

保護司の拝命を頂き七年ほど過ぎた。初めに沖縄・次に山口・再び沖縄、そして東京と仕事の転勤に伴い移動した。沖縄では中部南保護区宜野湾市支部に所属したが、特徴として少年犯罪や窃盗事件が目立った。山口では岩国保護区だった。保護司の先生方は充足しているが対象者が少なく、事案を受け持った事のない先生方も多いと聞いた。

そして今回、東京で最初の受け持ちが環境調整だった。カード詐欺事案だが、地方では馴染みが薄い事件で初めての経験となった。やはり犯罪の傾向は地域差があるのだろうか。ところで私が担当させて頂いたケースは十代半ばから三十代と若年層が多い。ただ、どのケースでも年齢が低い程、立直りのチャンスや方法も見えるが、年齢が上がるにつれて軌道修正が難しい印象を受けた。人生の基礎を築く大切な時期に犯罪に走り、負のスパイラルに陥る姿はとても悲しい。古臭いかもしれないが、普通に生活し仕事の楽しみを覚え、一生懸命働いて得た報酬は本当に嬉しい。しかし、当たり前の喜びを知らずに、盗みや詐欺でだまし取った金品で遊びほうけ、同時に犯罪と引換に魂を売渡す行為に何の喜びや価値が有るだろう。鉄は熱いうちに、と担当する度に考えさせられる。

分区
だ
よ
り

南分区「自主研修・歓送迎会」

分区長 宮本 幹雄

12月4日分区恒例の自主研修・歓送迎会・懇親会を新型コロナウイルス感染予防し、レンブラントホテル東京町田にて、先輩保護司をお迎えしながら2年ぶりに開催しました。

第一部の自主研修では、退任された市川恵子氏・内田絢子氏・大山久人氏を講師に「実体験の事例や思い出」を受講した。

市川氏は、家庭の温もり・家族愛に飢えている環境等、民生児童委員の体験が役に立った。退任後「みんなの食堂」を運営し、現在はコロナ禍で休んでいるが、これからと意欲的に感じたお言葉を頂いた。内田氏からは、「とにかく辛抱強く対象者を信じること」信じる事の大切さを、大山氏からは更生保護施設で培った事を八王子保護司会にお返しするとの思いで対象者には終了後のフォローアップの大切さを説かれた。人間としての道「義理人情」等、指導していると講演された。

第二部は、歓送迎会・懇親会を行いました。

4月に物故された宮本克己氏に黙祷を捧げ、新任保護司の紹介・内田絢子氏令和2年度の叙勲(秋)瑞宝双光章受章披露。内田氏からは、個人に受章

ではなく皆さんの代表として受け取ったとお言葉を頂いた。前桐友会長中里猪一氏による乾杯の後、懇親・近況報告を交えて、退任保護司への花束贈呈。

楽しい時間はあっという間に過ぎ、和やかなうちに散会となった。

鶴舞会「鶴舞会の一年」

施設長 根本 英男

本年度の諸活動は、新型コロナウイルス感染防止のために残念ですが全ての行事を中止しました。

昨年中の退会者数は29名でした。うち円満退会者は23名で勧告退会者は2名・無断退会者2名・再犯者1名でした。退会者の約20%が自立準

備不十分な状態で施設を出たので再犯に至らないことを願うばかりです。

施設在会中に再犯をした人がいました。薬物の事件で四年程服役し、仮釈放が認められて当施設に帰住しましたが、入会して六日目の朝しきりに窓から表を覗き「知人が来るのでお金渡す。」「すぐそこまで来ているので挨拶をする。」などと述べながら寮内をうろついていたので怪しいと思い、町田警察署に通報しました。捜査官が本人に事情を聴いたところ、薬物使用を認めたことで、同警察署に同行を求められ検査の結果使用の事実が判明し、同日逮捕されたものです。立直りのチャンスを自ら失ったケースでした。

桐友会・保護司会合同懇談会

桐友会連絡員 小山 洋子

11月27日、令和元年以来2年ぶりに桐友会・保護司会合同懇談会が、保護司会担当でレンブラントホテル東京町田にて開催されました。桐友会16名、保護司会17名の出席のもと、感染予防対策を講じての開催となりました。会長のご挨拶や出席者の近況報告では、マイクを廻すのではなく所定のところまで進み出てマスクをしたまで行われました。

和やかに懇談が進み、桐友会の皆様からの近況報告では、コロナ禍における趣味や仕事の様子が語られました。とりわけ最高齢の笠原芳子様のお話では、元気に楽しく日々を過ごす“長寿の秘訣”を教わったように思います。保護司会からは各分区・各部担当者から、コロナ禍でも工夫された活動が報告されました。

感染拡大が懸念される中での開催でしたが、笑顔で再会を喜び、言葉を交える事が出来たことに、担当者からは安堵の声が上がりいました。

一日も早い新型コロナ感染症の終息を願いつつ、次回を約束して散会となりました。



分区
だ
よ
り

協力事業主会さん紹介



代表取締役 廣瀬 哲夫様

**—どんなお仕事をされている会社ですか？**

お客様ひとりひとりのライフスタイルに寄り添った住まい作りをモットーに、戸建て住宅・アパートの新築・増改築・耐震補強・バリアフリー・防音工事を請け負っています。最近は8割がリフォーム工事の受注です。

—初めての人でもできますか？

資格が必要な仕事もありますので、誰でも初めてでも…という方は難しいかもしれません、意欲があれば任せられる仕事はあります。作業後の清掃や片付けなども大切な仕事です。まずはこの業界に興味を持ってくれることが大切だと思います。

—アピールポイントは何ですか？

祖父の時代から親子三代続く地元密着型の建設会社です。祖父は地元神社の神楽殿を造るなど地域に根付いた仕事をしてきました。現在従業員は9名でアットホームな雰囲気の会社です。高齢化に伴うリフォームなど気軽に相談してください。地元に支えられてここまできた会社なので、地元の方たちのお役にたてるよう、地域のコンシェルジュ的な役割を担っていきたいと思っています。

—なぜ協力事業主に？

ロータリークラブと一緒に活動していた保護司さんから保護司にならないかとお話をいただき

ました。最初は「保護司は大変だから協力事業主なら…」とお受けしましたが、結局、保護司と協力事業主の両方をお引き受けすることになりました。やはり地元の方たちに恩返しがしたい、少しでもお役に立ちたいという思いがあつたからです。リフォーム事業に力を入れているのも、地元の家具販売会社とご縁があったからで、人と人との繋がりはとても大切だと思います。更生できる人とは、仕事に対する意欲がある人・継続できる仕事を持っている人・それを見守ってくれる人がいるということです。微力ながら協力事業主という立場から、更生のお手伝いをさせていただければと思っています。



(広報部 手塚 圭子)

保護司エッセイ

昨年八月のある朝、F刑務所に被保護者を迎えて行った。駅近くの公園の木陰のベンチに腰かけていたところ、時折ベビーカー内を覗きながら東に向かう女性を見かけた。

正門に到着して受付職員に仮釈放者の迎えを告げていたところ、先程の女性が門横の石積みに腰かけて子どもにおにぎりを食べさせていた。その子が付近の石ころに興味を持ったのか、よちよち歩きで移動すると寄り添い、手を繋いだりしていた。

鶴舞会施設長 根本 英男

釈放の時間になると12名ほどが係官に誘導され出迎えの人に案内されていた。それぞれに挨拶を交わし、駅方面に行く人、迎えの車に乗り込む人など釈放者に笑顔があるものの硬さが感じられた。

女性は、夫と思われる釈放者に言葉少なに話しかけ、ベビーカーを再び押しながら駅に向った。そのうしろ姿に、幼子を抱えながらの長い日々の苦労が思われた。子どもの健やかな成長を祈り、保護観察所に向かった。



法務大臣表彰を受賞して



南分区 鈴木 忠

平成12年2月1日の委嘱状には法務大臣臼井日出男、昨年9月の表彰状は上川陽子法務大臣。時代の移り変わりに感慨を新たにするとともに、大勢の皆様方の温かいご指導やご鞭撻があったればこそと、ただただ感謝の気持ちでいっぱいあります。

この間、対象者とのやり取りや事件対応経験、会務としての財務部理事・企画調整保護司・常任理事・分区長などの経験は刺激に満ち溢っていました。そんな1円単位の話から基本的人権の話まで「未知?の世界」を教えていただいた上に、表彰状までいただき恐れ入った次第です。

私の場合、令和4年1月31日をもって退任予定でしたが、任期延長の新制度あと2年務めることになりました。これからもフレッシュな気持ちで対象者の目線をしっかりと受け止めて職務に邁進してまいります。

鶴川分区 大谷 郁子

令和3年度、顕彰式典に於いて、法務大臣表彰を頂きました。

平成11年9月保護司の委嘱を受けて以来22年間多くの方々にご指導をいただき感謝いたします。

今後も更生保護に寄り添ってまいりますので、宜しくお願い致します。



南分区 宮本 幹雄

平成12年に保護司を拝命し、翌月に環境調整を担当、近隣だった事から連絡・往訪も拒否され不安と活動の難しさを学びました。

対象者には、普段の生活にある最低限の人を傷つける・嘘をつくなどやってはダメな事を常に伝えてきました。これからもこの賞に恥じることない様、地域をよくするために精一杯任務を果たす所存です。



新任保護司ご挨拶



南分区 馬場 敦

昨年9月に保護司として委嘱を受けました。

私は12年前、鶴間の自宅で行政書士を開業しました。以来、遺言・相続や消費者問題等の民事関係の相談や手続きの支援を行っておりまます。行政書士の業務で培った傾聴の姿勢を保護司においても大切にし、一人でも多くの方にスムーズな社会復帰をするお手伝いが出来ればと考えております。皆様方からのご指導、ご鞭撻、どうぞ宜しくお願ひ致します。



忠生分区 山下 文子

日頃よりお世話になり長年にわたり保護司として活動されておられました大先輩にお声を掛けて頂き、9月17日付けで保護司をお受けする運びとなりました。普通の主婦である私がどこまでお役に立てるかわかりませんが、これから研修や実務を経験し、先輩保護司の皆様にご指導やご助言を頂戴しながら地域社会に貢献できるよう活動を行ってまいりたいと思います。今後とも宜しくお願いいたします。



南分区 圓城 知道

令和3年9月に南分区保護司として任命していただきました。

鶴間にございます浄土真宗本願寺派圓成寺の住職をさせていただいております。寺院では、ボーイスカウト・ガールスカウトの活動もしております。いろいろな年代の方との交流を通して、保護司の活動に生かせたらと考えております。諸先輩の方々のご指導を頂きながら頑張っていく所存でございますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

編集後記

長引くコロナ禍により本号も昨年12月の発行を見合いました。何としても今回は発行したいとの思いで準備に当りました。執筆をお願いした方々には短時間でのご依頼となりましたことご容赦願います。

さて、昨年4月より私達広報部員は、一新しています。矢口昇部長(南)・横溝一枝副部長(堺)・飯田仁(忠生)・梅本明宏(鶴川)・手塚圭子(町田)の5名です。今後、1年間一丸となり広報部活動に取り組む次第です。宜しくお願い致します。

(広報部長 矢口 昇)

■ 訃 報 ■

忠生分区 井上 勉 様

令和3年11月7日（享年70歳）

ご逝去を悼み、謹んでご冥福をお祈りいたします。